



# 広報 おんが

2月号 No. 196

発行 昭和52年2月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



遠賀町の春一番。

人のうごき	(12月の住民) 基本台帳から	
人口	10,781人	(71)
男	5,144	(38)
女	5,637	(33)
世帯数	2,971戸	(26)

2月の書簡用語  
 誕生石 紫水晶(誠実)  
 花暦 梅(高潔)  
 ① 4日 立春  
 3日 節分  
 ② 日 建国記念の日  
 立春、残寒、春寒、暖冬  
 春はお浅く  
 春とは名のみ

## 2月のこよみ

如月(きさらぎ)

寒さがきびしいので、着物をさらに重ねる衣更着の意



# 所得税の申告はじまる

昭和51年分の贈与税の申告と納税は2月1日から、所得税の確定申告と納税は2月16日から、それぞれ受付がはじまります。どちらも申告と納税の期限は3月15日までは、期限間近になりますと税務署の窓口は大変混雑し、落ちついて相談ができません。長い時間待っていただくようなことにもなりますので、申告はできるだけ早く済ませるようにして下さい。



所得税の確定申告と納税

所得税とは、個人が一年間に得た所得に応じてかかる税金です。所得税の確定申告をしなければならぬ人は、①商売をしている人や不動産収入のある人、土地を売った人などで昭和51年中の所得の合計額が、配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人、②サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や給与以外の所得が二千万円を超える人などです。

また、確定申告をしなくてもよ

いサラリーマンでも医療費控除や住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。

申告書を書くときには、「申告書の書き方」や「所得税の確定申告の手引き」を参考にし、2面から番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできます。

このような一定の要件に当てはまる方は、税務署から申告書が送られてなくても申告書の用紙や書き方などの説明書は、税務署に用意してあります。

確定申告の期間中は、税務署では申告納税相談を受ける体制をとっています。税務署のほか、市町村の役場などでも、申告の相談を受けています。

確定申告による所得税は3月15日までに納めることになっていますが、一度に納められないときには、延納という制度があります。これは確定申告で納めることとなる税額の2分の1以上を3月15日までに納めれば残りの税額は5月31日までに納めるのを延ばすことができますという制度です。この場合、延納期間中は、年率7・3%の利子税がかかります。

- 所得税の確定申告書を提出された方は、住民税や事業税の申告書を提出する必要があります。
- 確定申告で源泉徴収された税金の還付を受けようとする方は、1月から受付けていますので、できるだけ早目におすませください。
- 新たに青色申告をされる方も確定申告期限と同じく3月15日までに申請書をご提出下さい。
- 配偶者控除や扶養控除を受けられる場合の親族の所得限度額

① 給与所得等だけの場合 (勤労による事業所得、給与所得、退職所得)	二十万円以下
② 給与所得等以外の所得だけの場合	十万円以下
③ ①と②の両方がある場合	給与等の1/2とそれ以外の合計額が十万円以下

所得の計算のしかたや、申告書の書き方などで、わからない場合や詳細を知りたい場合は、電話093(761)2536の若松税務署へお尋ね下さい。

## 確定申告の納税相談

当相談所では、税金についてのご相談や、税務書類の作成を、税理士が責任をもって応じております。どなたでもお気軽におこし下さい。当所で申告された方は、税務署へお出かけになる必要はありません。▽遠賀町商工会税務相談所 電話0165

## 納税相談

昭和51年分所得税確定申告の相談受付を次の日程で行ないますので、該当される方はもちろん申告をして下さい。

### ※ 所得税確定申告

期日	受付時間	受付場所	該当者
3月1日(火)	8.30 ~ 17.00	遠賀町中央公民館ホール	所得税のかりそうな人
3月2日(水)	同 右	同 右	同 右

### ※ 町民税確定申告

期日	受付時間	受付場所	該当地区名
3月3日(木)	8.30 ~ 12.00	遠賀町中央公民館ホール	老良新町
3月4日(金)	8.30 ~ 12.00		島津広渡道管
3月5日(土)	8.30 ~ 12.00		尾崎千代丸
3月7日(月)	8.30 ~ 12.00		別府若葉台
3月8日(火)	8.30 ~ 12.00		上別府東町
3月7日(月)	8.30 ~ 12.00	同 右	鬼津松ノ本
3月8日(火)	8.30 ~ 12.00	同 右	浅木旧停
3月8日(火)	8.30 ~ 12.00	同 右	今古賀木守
3月8日(火)	8.30 ~ 12.00	同 右	若松遠賀川

なお詳細については役場財務課税務係にお問合せ下さい。電話 093 1234

贈与税の申告は

昭和51年中に六十万円を超える財産をもらった人は贈与税の申告を3月15日までにしなければなりませんのでお忘れなく。

なお、財産の評価額などで、おわかりにならない点は遠慮なく税務署にお尋ね下さい。

譲渡所得申告説明会

「土地や建物を売った場合、税金はどれほどかかるか」という質問がよく聞かれます。

そこで遠賀町では税務署と共同して昭和51年中に土地や建物などを売られた人のために税金の計算について次のおり説明会を開催します。是非おいで下さい。

なお当日は申告書を提出していただきますので左記の書類を持参して下さい。

▽期日 3月1日13時30分より約1時間

▽場所 遠賀町中央公民館、会議室(和室)

▽講師 若松税務署、調査官

▽持参書類  
◎売買契約書  
◎測量費又は仲介料などの領収書  
◎筆記用具及び印鑑

なお、一般の売買のほかに収用交換なども譲渡所得の対象となる場合がありますので該当の方は遠慮なく相談下さい。

交通事故

非常事態



折尾警察署管内では、1月中旬で4人の交通事故による犠牲者を出しました。これは昭和47年以来実に6年ぶりの異常な激増です。

交通事故の防止は警察の指導取締りや安全施設を整備してもなくなりません。運転者、歩行者の1人1人が交通事故をなくすため、努力しましょう。

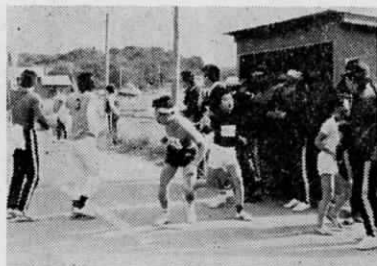
※折尾警察管内死亡事故(1月中旬)

- 。1月2日 飲酒運転で死亡1
- 。1月13日 センターラインオーバーで死亡1
- 。1月18日 速度出し過ぎと追越不適で死亡1
- 。1月23日、死亡1



第2回遠賀町

駅伝大会の成績



第2回遠賀町各区対抗駅伝大会は、1月16日(日)午前10時から寒風の中、鬼津尾崎松ノ本7区間22kmのコースで行われました。

参加8チーム、松ノ本チームが1時間26分5秒の成績で、総合優勝をかぎりました。

松ノ本チームは5区まで2位でしたが、6区途中で遠賀川から首位を奪い、そのまま1着でゴールインしました。

成績と記録は次のとおりです。  
※総合成績  
1位 松ノ本 1時間26分5秒  
2位 遠賀川 1時間28分2秒

- 3位 広渡 1時間28分22秒
- 4位 旧停 1時間29分23秒
- 5位 別府 1時間31分5秒
- 6位 浅木 1時間31分39秒
- 7位 今古賀 1時間34分25秒
- 8位 虫生津 1時間37分22秒

※区間賞

- 1区 重吉秀一(広渡) 15分18秒
- 2区 柴田浩(松ノ本) 8分43秒
- 3区 添田松美(松ノ本) 7分37秒
- 4区 永野和博(遠賀川) 14分6秒
- 5区 毛利義夫(浅木) 7分35秒
- 6区 高本康之(別府) 8分14秒
- 7区 柴田博彦(松ノ本) 17分21秒

遠賀郡各町対抗駅伝

競争大会開かる

1月23日(日)午前10時より、各町対抗の駅伝大会が航空自衛隊芦屋基地内27kmのコースで行なわれました。

出場5チームでその健脚を競い合った結果、芦屋Aチームが地元芦屋の強みを発揮して優勝しました。

遠賀町は最後までよく奮闘しましたが、おしくも4位の成績でした。なお、重吉秀一君と原田誠君がよく頑張が見事区間賞を取りました。選手の方々の今後の健闘をお祈りします。

- 成績は次のとおりです。
- 1位 芦屋A 1時間28分18秒
- 2位 岡垣 1時間30分37秒
- 3位 芦屋B 1時間33分48秒
- 4位 遠賀 1時間37分53秒
- 5位 水巻 1時間48分32秒

消防119コーナー

51年中の火災と救急

昨年1年間の郡内の火災、救急の発生状況は次のようになっていました。

「生命」と「財産」を守るため火の取扱いは注意しましょう。

※昭和51年火災発生状況

町別	種別	火数(件)	出件	損害額(千円)	死傷者人(死者)	建物焼失面積(m <sup>2</sup> )	焼失面積(m <sup>2</sup> )	野焼面積(a)
遠賀	遠賀	3		0	0	0	0	0
水巻	水巻	17	17	31,050	5(1)	873	1	1
芦屋	芦屋	15	15	34,049	3	821	26	26
岡垣	岡垣	11	11	13,999	2(1)	252	346	346
合計	合計	46	46	79,098	10(2)	1,946	373	373

※昭和51年救急発生状況

遠賀	水巻	芦屋	岡垣	合計
179	402	290	227	1,098
154	365	272	202	993
176	388	283	214	1,061
25	37	18	25	105
25	37	18	25	105

今月の税金

固定資産税 4期分

納期限 2月25日まで

期限内に完納しましょう

衛生係から

※乳児相談

▽期日 2月21日(月) 3月22日(火)

▽時間 10時~11時30分

▽対象者 1才未満児

▽場所 役場保健室

▽持参品 母子手帳

※成人病検診

▽期日 3月3・4日(木・金)

▽時間 13時30分~15時

▽場所 遠賀町中央公民館(役場横)2階

▽対象者 町内18才以上の希望者

▽費用 無料

▽内容 検尿・血圧測定、後日心電図

※子宮ガン検診

毎年実施しています。子宮ガン検診で例年1~3名の方がガンを発見され、早期の治療によりなされています。今年も次のとおり実施致しますので希望者

いて

現在、町内各所で道路工事が行なわれています。このためゴミ収集車が通行できません。工事期間中はゴミ収集車が通行できる安全な所まで、ゴミを出して下さい。

※町指定ゴミ袋の販売について

現在遠賀町ではゴミの無届搬出を防止するため、役場指定のゴミ袋を各区、組長、婦人会等を通じて販売していますので御利用下さい。各区、組長、婦人会等で取り扱っていない地区の方は、衛生係で百枚単位、一枚10円で販売致します。

※遠賀中間地区環境衛生大会開催について

遠賀郡、中間市で環境衛生大会が開催されます。一般の方の参加は自由ですので、町民の皆様多数御参加下さるようお知らせ致します。

▽期日 2月15日(火)

▽時間 12時より受付 13時より開催

▽会場 芦屋町民会館

▽内容 特別講演「現代の世相と環境問題をめぐる諸問題」

西日本新聞社解説委員 長 益田憲吉氏

環境衛生優良地区事例発表

その他

農業委員会委員選挙人名簿

縦覧のお知らせ

※期間 2月23日~3月9日

※時間 8時30分~17時

※場所 役場庶務課内 選挙管理委員会

公民館から

先の成人式では、多数の出席をしていただき成功に終わりましたことを心からお礼申し上げます。つきましては、当日式に出席されなかったため記念品を受け取っておられない方は、ささやかではあります、教育委員会の方で準備しておりますので、2月一杯までに中央公民館の方に受領に来られます様お願い致します。

宅地建物取引無料相談

▽開催日時と場所 2月14・15日

小倉井筒屋6階ハウジング

2月16日 八幡井筒屋5階ハウジング

▽相談員 弁護士、司法書士、税理士等

水道工事当番店(2月分)

▽佐伯工務店 電話(3)0170

1・5・9・13・17・21・25日

▽水谷工務店

電話 鞍手局(4)676(夜)

2・6・10・14・18・22・26日

▽福田工務店 電話(3)0168

3・7・11・15・19・23・27日

▽高崎工務店 電話(3)1625

4・8・12・16・20・24・28日

不起訴処分不満の方は 気軽に審査申立てを

詐欺、おどし、傷害、暴行、交通事故などの被害をうけ、警察や検察庁に訴えたが、検事がその事